

令和5年度高松市奨学金支給制度（臨時募集）

申請のご案内

高松市には、成績優秀でかつ向学心旺盛な生徒で、家庭の経済的な理由のため就学困難な方に対して、修学の機会を与え、有為な人材を育成することを目的とする奨学金支給制度があります。

★高松市奨学生決定条件

- (1) 高松市に住所を有する生徒であって、家庭の経済的理由で修学が困難な生徒であること

（前年[令和4年]の世帯全体の所得金額※が、生活保護基準の1.3倍以下）

※令和4年4月2日時点で18歳以上の世帯全員の所得。課税台帳等により確認します。

- (2) 高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校の高等部)に在学している生徒であること ※全日制、通信制、定時制等の別は問いません。

- (3) 身体の健康な生徒であること（学業が行える状態）

- (4) 学業が優秀で性行の善良な生徒であること（現在の学年における評定平均値が3.5以上）

※令和5年7月末までの成績となります。

（本校は2期制の為に、評定算出については担任に相談して下さい。）

※ 定員に限りがあります（50名程度）。現在、高松市奨学金を受けている場合、再申請は不要です。

★支給内容

- ・支給額（返済不要）
1人 月額9,000円【予定】
- ・支給開始時期 令和5年10月
- ・支給方法
高等学校長等を経て、
本人又は保護者に支給します。

★申請書類・期限

- ・申請書類（※在学中の学校にございます）
(1)奨学生願書（様式第1号）
(2)家庭調書（様式第2号）
- ・提出期限 令和5年7月13日（木）※必着
- ・提出先 校内担当者

※担任に推薦書などを書いていただき、お手持ちの、日解に余裕を持って相談して下さい。

★令和5年度 高松市奨学金（臨時募集） 主なスケジュール

令和5年7月21日（金）	令和5年度高松市奨学金（臨時募集）申請締切日
令和5年9月上旬以降	選考結果通知（在学中の学校を通じて保護者宛てに通知します。）
以下、決定者のみ	
令和5年10月	奨学金支給開始。月額9,000円を毎月15日に支給します。（※）
令和6年3月	再審査（※令和5年中の成績審査）結果通知 ※該当者（支給停止者）のみ →要件を満たさない場合は、令和6年4月分より支給停止。

★希望者は7/6（木）までに担任の先生に相談の上（推薦書が必要）

校内担当者 まで書類を取りに来て下さい。

お問い合わせ先：高松市教育委員会 学校教育課（電話 087-839-2616）

◆HP→

